



元教高第 1767-4 号
令和 2 年 3 月 27 日

県立学校長様

愛媛県教育委員会教育長
(公印省略)

県立学校における県外在住の新規採用教職員及び
県外からの入学者等への対応について（通知）

県立学校における新学期からの学校再開については、令和 2 年 3 月 24 日付け元教高第 1767-3 号により通知し、各校において、準備に取り組んでいただいているところです。

現在、県では、3 月 26 日付けで、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置するとともに、4 月から本県において知事部局の新規採用となる職員のうち、首都圏又は関西圏などに在住の者に対して、来県後 2 週間の自宅待機を要請することとしています。

これを受け、県立学校においても、次のとおりとすることとしたので、本通知の趣旨を理解の上、適切に対応願います。

記

1 新規採用教職員について

首都圏又は関西圏などに在住する、又は、在住していた者については、原則、来県後 2 週間、自宅待機することとする。勤務については、特別休暇とする。

2 幼児児童生徒について

首都圏又は関西圏などから入学又は転・編入学してくる幼児児童生徒については、体調に問題がない場合、他の幼児児童生徒と同様に、毎朝の検温等の確認をした上で、登校を受け入れることとする。

なお、転入等してきたことにより、幼児児童生徒やその家族に偏見の目が向けられ、いじめを引き起こすことのないよう、人権上の配慮に努めること。

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会事務局

(高等学校・中等教育学校に関すること)

高校教育課 教育指導グループ 渡邊 弘安

TEL 089-912-2953

(人権教育に関すること)

人権教育課 教育指導グループ 竹縄 浩二

TEL 089-912-2962

(特別支援学校に関すること)

特別支援教育課 教育指導グループ 壽海 雅彦

TEL 089-912-2967

(保健管理・運動部活動に関すること)

保健体育課 教育指導グループ 鴻上 佳子・和家 哲也

TEL 089-912-2981